

設計業務等委託契約書作成要領（国債以外）

九州地方整備局HPの契約書様式（「設計業務等委託契約書（B）」ファイル）をダウンロードし、下記要領により作成してください。

（1）契約年月日及び履行期間

公示文、説明書、指名通知及び見積依頼等を参照。

（2）契約保証金

表紙、「契約保証金」の右に 免除 と記載する。

（3）受注者が設計共同体的場合

「本書2通を作成し」の「2」を「設計共同体を構成する者数+1」の数に修正する。

（4）契約の保証について

第4条を削除し、上段余白に 第4条削除 とし各自押印する。

（5）前払金について

※ 対象業務でない場合

第34条、第35条及び第36条を削除し、上段余白に 第34条削除、
第35条削除、第36条削除 とし各自押印する。

注：第34条、第35条、第36条が同一ページに記載されている場合は、
「第34条、第35条及び第36条削除」とし各自押印してもかまわない。

(6) 部分払について

※ 部分払がある場合

第36条の2中、「この請求は、履行期間中〇回を超えることができない。」の「〇」に入札説明書の支払い条件に記載された回数を記載する。

※ 部分払がない場合

第36条の2中、「この請求は、履行期間中〇回を超えることができない。」の「〇」に0を記載する。

(7) 第37条の2～第37条の4について

国庫債務負担行為（国債）に係る契約ではないので、削除し、上段余白に
第37条の2削除 第37条の3削除、第37条の4削除 とし各自押印する。

注：（5）注と同様の記載が可能。

(8) 第49条について

簡易公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の場合は、第50条を追加する。
別紙1を切り取り、契約書の第49条の上より貼付し、境目を各自契印する。

セントの割合で計算した利息を付した額と、甲の支払うべき業務委託料とを相殺し、なお不足があるときは追徴する。
2 前項の追徴をする場合には、甲は、乙から遅延日数につき年5パーセントの割合で計算した額の延滞金を徴収する。

貼付し、割り印をする。

(契約外の事項)
第47条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

(受注者の提案した技術資料に係る業務計画)
第49条 受注者が提案した別表に掲げる事項について、受注者の責によりその履行がなされなかった場合は、業務成績の評定において評点を減ずるものとする。

(契約外の条項)
第50条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

契印

提出した技術提案について、不採用項目がないか事務所経理課に確認した後、採用された「実施方針・実施フロー・工程表」及び「評価テーマに対する技術提案」を見本のとおり加工し、契約書の最終ページに綴じ込み、袋とじする。
(袋とじには、契印が必要です。)

(別表)	
業務の実施方針及び技術提案(総合評価項目)は以下のとおり	
・実施方針	・実施フロー
○業務理解度(目的・条件・内容)	

見本	

(別表)	
業務の実施方針及び技術提案(総合評価項目)は以下のとおり	
・評価テーマに対する技術提案	
中	評価テーマ1 : ○○○○○○○○
	○与条件との整合性
見本	

A 4で契約書に綴じ込む

別紙 1

※切り取ってご使用ください。

(受注者の提案した技術資料に係る業務計画)

第49条 受注者が提案した別表に掲げる事項について、受注者の責によりその履行がなされなかった場合は、業務成績の評定において評点を減ずるものとする。

(契約外の条項)

第50条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。